

第19回 日弁連 高齢者・障がい者 権利擁護の集い

大災害・コロナ禍を経験した今だからこそ
改めて考える

「インクルーシブ社会」の実現

重い知的な障害がある方も 誰も取り残さない地域を創ろう！

みんなちがってみんないい

金子みすゞ「私と小鳥と鈴と」の一節より

2022年（令和4年）

11月22日（火）

13:00～17:40

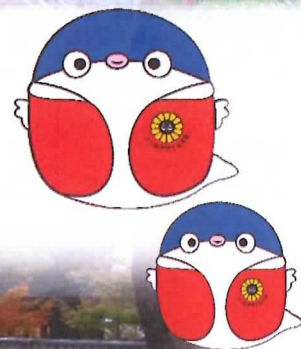
会場

KDDI 維新ホール
メインホール

山口市小郡令和1丁目1番1号
（新山口駅下車、北口から直結）
TEL 083-902-6727

参加料無料

※本シンポジウムは、新型コロナウイルス
感染対策として、オンライン（ZOOMによる
動画配信）でのご参加も予定しています。



■問合せ先■ 山口県弁護士会事務局 山口市黄金町2-15 TEL：083-922-0087

主催：日本弁護士連合会 中国地方弁護士会連合会 山口県弁護士会

第19回「高齢者・障がい者 権利擁護の集い」のご案内

誰かのことを忘れていませんか？ ～知的な障害のある方々とともに暮らす地域社会を目指して～

本年11月22日に日本弁護士連合会が主催する「第19回 高齢者・障がい者 権利擁護の集い」が、ここ山口県で開催されます。

テーマは、

大災害・コロナ禍を経験した今だからこそ改めて考える “インクルーシブ社会”の実現

です。

令和4年度から始まる第2期成年後見制度利用促進基本計画では、基本的な考え方として、「地域共生社会の実現に向けた権利擁護支援の推進」をうたっています。そして、地域共生社会とは、「制度・分野の枠や『支える側』と『支えられる側』という従来の関係を超えて、住み慣れた地域において、人と人、人と社会がつながり、すべての住民が、障害の有無にかかわらず尊厳のある本人らしい生活を継続することができるよう、社会全体で支え合いながら、ともに地域を創っていくこと」を目指すものとされています。

“インクルーシブ社会”の実現とは、このように、障害の有無にかかわらず尊厳のある本人らしい生活を継続することができるよう、社会全体で支え合いながら、ともに地域を創っていくことだといえます。

「誰かのことを忘れていないか」を探すインクルージョン

コロナ禍の中で活躍された台湾のデジタル担当大臣のオードリー・タンさんは、『まだ誰も見たことのない「未来」の話をしよう』という書籍の中で、「インクルーシブ」という考え方について、次のように語っています。

“多様性を重視しようという潮流の中で、「誰も取り残さないようにしよう」と皆が呼びかけあっています。社会に参加することは権利であり、身体や精神、言語などいかなる理由があっても、一人ひとりに対して平等に与えられているものなのです。”

そして、「インクルージョン」のことを、「誰かのことを忘れていないか」を探すものだと。

重い知的な障害のある方々は、いま、社会から切り捨てられ、まさに、忘れられようとしてははいないでしょうか？ そのような問題意識から、この度の「高齢者・障がい者 権利擁護の集い」では、「“インクルーシブ社会”の実現」をテーマとしました。

大災害やコロナ禍でも分断されることのない社会、障害のある方々が取り残されることのない、真に“インクルーシブな社会”を実現するために、われわれができることは何か？何をすべきなのか？

この度の山口県での「高齢者・障がい者 権利擁護の集い」では、そのことを、知的な障害のある方々の生活の現状や地域移行支援などについて学びを深めることで、皆さんと一緒に考えたいと思います。

弁護士のみならず、福祉関係や行政関係の方々、そして市民の方々にもご参加いただいて、ともに“インクルーシブ社会”の実現について考えましょう。

皆様のご参加をお待ちしております。

第19回「高齢者・障がい者 権利擁護の集い」実行委員会 実行委員長 山口 正之

※参加申込みの受付は9月ころの予定です。